

<今号の内容>

1. 障害福祉サービス報酬改定に向けた関係団体ヒアリング（最終回）
～厚生労働省 第 5 回障害福祉サービス等報酬検討チームを開催～
2. 第 40 回社会保障審議会児童部会～最近の児童行政の動向について～
3. 平成 26 年度介護報酬改定検証・研究調査への協力依頼について（厚生労働省）

1. 障害福祉サービス報酬改定に向けた関係団体ヒアリング（最終回） ～厚生労働省 第 5 回障害福祉サービス等報酬検討チームを開催～

8 月 22 日（金）、第 5 回障害福祉サービス等報酬改定チーム（主査：高鳥厚生労働大臣政務官）が開催され、平成 27 年度障害福祉サービス報酬改定に向け、障害福祉関係 10 団体を対象にヒアリングおよび質疑応答が行われた。

関係団体ヒアリングは、計 4 回実施し、今回がヒアリングの最終回となる。

【今回のヒアリング団体は以下のとおり】

- ・全国肢体不自由児施設運営協議会（肢施協）
- ・（公益社団）日本重症心身障害福祉協会（重心協）
- ・（一般社団）全国肢体不自由児者父母の会連合会（父母会）
- ・全国重症心身障害日中活動支援協議会（重心日中協）
- ・（社福）全国重症心身障害児（者）を守る会（重心守る会）
- ・（一般社団）日本自閉症協会（自閉協）
- ・（一般社団）全国児童発達支援発議会（児発協）
- ・（NPO）全国地域生活支援ネットワーク（地域支援ネット）
- ・（一般社団）日本発達障害ネットワーク（発達障害ネット）
- ・（公益社団）全国精神保健福祉会連合会（精保連）

【各団体の主な要望内容】

- 肢施協：「施設機能の活用と適正評価」
- 重心協：「超・準重症児者への加算の創設」
- 父母会：「重度訪問介護の報酬単価の引き上げ」
- 重心日中協：「児者一貫した報酬構造の構築」
- 重心守る会：「計画相談支援の報酬単価の引き上げ」
- 自閉協：「強度行動障害支援加算の創設」
- 児発協：「実日数ではなく児童発達支援計画の日数による給付」
- 地域支援ネット：「基本報酬と各加算の見直し」
- 発達障害ネット：「消費税率の引き上げと同率の改訂」

○ 精保連：「グループホーム報酬単価の引き上げ」

※各団体からの意見は、後日、厚生労働省ホームページに掲載されるヒアリング資料を参照。

ヒアリング後に行った質疑応答では、超・準超重症児の増加傾向の確認や、重度訪問介護と通常のヘルパー派遣とのサービス内容との違いにかかる質問、そして、難病の対象範囲の拡大によるサービス利用実態の状況変化や、生活介護の支援内容と重度者の利用の状況等に関する質疑が行われた。

また、発達障害に関するペアレントトレーニングの実行状況、障害のある不登校児の放課後等デイサービスの利用実態、そして、障害支援区分 1 の軽度者のグループホームの利用実態等に関する質疑応答が行われた。

とくに、区分 1 の軽度者のグループホームの利用実態については、区分 4・5・6 の利用者への家賃補助の増額と引き換えに、その家賃補助の廃止も可と考えるとの団体の意見について、他の団体からは「区分 1・2 の利用者の相談支援が多い」、「家賃補助の廃止は、生活費の減少につながり、外出活動等に制限が生じる」といった課題への指摘があった。

次回（第 6 回）は、9 月 8 日（月）に開催を予定。9 月以降は、サービスごとの議論が進められる予定である。

当日の資料は下記 URL に掲載される予定。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000almx.html#shingi199442>

2. 社会保障審議会児童部会（第 40 回）の開催

9 月 1 日（月）、第 40 回社会保障審議会児童部会が開催され、児童部会・専門委員会の新設および関連施策の検討状況、最近の児童行政の動向についての報告とともに、意見交換と質疑応答が行われた。

【子どもの預かりサービスの在り方に関する専門委員会について】

平成 26 年 3 月、ベビーシッターによる死亡事件が起きたことを受けて、ベビーシッター等の施設外での子どもの預かりサービスの実態把握、対策の検討に向けて児童部会の下に専門委員会が設置されている。

自治体・子どもの預かりサービスを実施する事業者・子どもの預かりサービスのマッチングサイトの管理者に対する実態調査の結果では、以下のような状況が把握された。

○法令上、届け出の対象外となっている小規模な認可外保育施設や施設形態でないものについて、把握している自治体が少ない。

○利用できる地域の子育てサービスについての情報が的確に伝わっていない

○ホームページ上のマッチングサイト（子ども預かりサービス）では、保育者は法人・事業所ではなく個人がほとんどであり、氏名・資格・預かり場所等の情報公開は自己申告としているサイトが多く、保育者本人に関する情報が伝わっていない。

委員からは、「規制強化した場合、規制を掻い潜る業者等が出てくることが考えられる

ため、しっかりとした対応をお願いする」といった規制強化を求める意見があった。

実態調査の結果や意見を踏まえて引き続き在り方の検討を進め、秋頃を目途に取りまとめる予定。

【児童虐待の防止に関する専門委員会（仮称）の設置について】

今般、重篤な児童虐待や児童虐待相談の増加に伴い、効果的な対策を検討するため、児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会（仮）の設置について（案）が提示され、委員了承を経て、設置されることとなった。

第1回検討会を9月下旬以降に開催し、11月までに検討を重ねて、報告を取りまとめる予定。

【当面の課題・施策の方向についての5つの論点】

- 妊娠期からの切れ目のない支援の実施
- 初期対応の迅速化や的確な対応のための関係期間の連携強化
- 要保護児童対策地域協議会の機能強化
- 児童相談所が、虐待通告や子育ての悩み相談に対して確実に対応できる体制強化
- 緊急時における安全確認、安全確保の迅速な実施

委員からは、「発達障がいのある児童が虐待を受けやすい傾向にあるため、その対策・支援を考える必要があるのではないか」といった指摘があった。

【子ども・子育て支援新制度に関する検討状況について】

平成27年度の施行を想定し、制度概要および検討状況として、公定価格についての骨格（全体イメージ）、認定こども園への移行、保育認定を受けた子ども（満3歳以上）の利用者負担のイメージ（月額）等についての説明があった。

委員からは、都市部での地域保育事業（小規模保育・家庭的保育）の普及、促進や障がい児への支援強化等の要望があった。

【「子どもの貧困対策に関する大綱」の策定について】

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の制定に伴い、子どもの貧困対策に関する大綱が策定された。

基本的な方針を10項目掲げ、生活困窮世帯等の子どもへの教育・学習支援や児童養護施設退所後のアフターケアなど、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、実態の把握、必要な環境整備、教育の機会均等を図ること等を盛り込んでいる。

また、生活困窮者自立支援制度との積極的な連携・ネットワーク構築の重要性等も今後の検討項目にあがった。

なお、大綱については、社会経済情勢の変化、子どもの貧困に関する状況の変化等を踏まえ、おおむね5年ごとを目途に見直しを検討する。

その他、児童福祉関連の各制度に関しての検討状況や取りまとめに関しての説明などがあった。

※本部会の資料は下記 URL に掲載される予定。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008f07.html#shingi126709>

3. 厚生労働省 平成 26 年度介護報酬改定検証・研究調査への協力依頼について

厚生労働省は、平成 24 年度介護報酬改定による効果を検証し、次期介護保険制度の改正および介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に標記調査を行っています。

この度、厚生労働省から本会宛に別紙の協力依頼がありました。調査協力の依頼があった施設・事業所におかれましては、調査の趣旨をご理解のうえ、ぜひご協力ください。

なお、各調査の提出締め切りは、おおむね 8 月末となっております。

会員法人の皆様

本会ホームページをご活用ください！

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

会員法人情報公開ページを開設

法人の社会への情報公開のツールとして、ぜひ、法人情報公開ページをご活用ください。自法人のホームページがなくても**無料**でインターネット上に情報公開ができます（法人概要、公益的取組等の実施状況、事業報告、財務諸表、監査報告書など）。もちろん、法人の既存ホームページへのリンクも可能です。

（ホームページ右の「会員法人情報公開ページ」をクリック）

WEB経営診断

会員法人が自ら法人の現状把握と経営課題の抽出、改善への取り組みに向けて、手軽にホームページ上にて、**無料**で経営診断できるツールです。

「チェックリスト」「組織風土診断」「財務分析」の 3 つを利用いただけます。

（ホームページ左の「WEB経営診断」のロゴマークをクリック）

<「経営協情報」送付先>

- ・ 電子メールによる直接配信をご希望された全国経営協会員法人
- ・ 全国経営協 協議員・監事・相談役
- ・ 都道府県経営協の正副会長、事務局
- ・ 全国社会福祉法人経営青年会 会員（メールニュース配信希望者のみ）